

第1回 熊本市都市マスタープラン策定委員会

平成28年12月21日(水)13:30～
熊本市役所 9階会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- ①熊本地震を踏まえた第2次熊本市都市マスタープランの見直しについて
- ②その他

3 閉 会

熊本市都市マスタープラン策定委員会委員 名簿

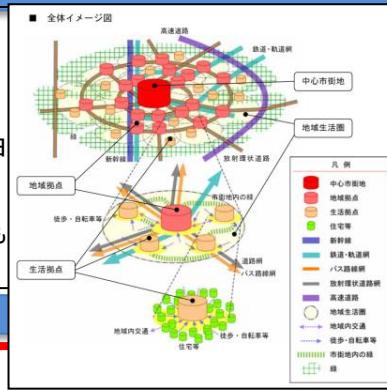
(五十音順・敬称略)

種別	分野	委員		役職等
学 識 (8 名)	地域・福祉	相藤 絹代	あいとう きぬよ	熊本学園大学社会福祉学部 准教授
	経済政策	上山 圭司	うえやま けいじ	熊本商工会議所 中心市街地活性化委員会 委員長
	農政政策	佐藤 和弘	さとう かずひろ	(株) 地域総研 代表取締役
	交通計画	田中 聖人	たなか せいじん	元 東海大学 教授
	環境政策	原 育美	はら いくみ	環境ネットワークくまもと 副代表
	住宅政策	本間 里見	ほんま りけん	熊本大学大学院先端科学研究部 准教授
	都市防災	松田 泰治	まつだ たいじ	熊本大学大学院自然科学研究科 教授
	都市計画	両角 光男	もろずみ みつお	熊本大学 名誉教授・顧問

1.現在の都市マスタープラン(全体構想)

○人口減少・超高齢社会においても、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市を目指し、「**多核連携都市**」を都市構造の将来像として掲げている。
→第7次総合計画に都市構造の将来像として位置付け。

○「**多核連携都市**」とは、高次な都市機能が集積する中心市街地を市域及び都市圏全体の拠点とし、周辺では、郊外部も含めた広域的な地域生活圏の核となる地域拠点に、商業・医療等の日常生活サービス機能を維持・確保することで、地域拠点を核とした複数の地域生活圏の形成を図り、それら中心市街地と地域拠点を利便性の高い公共交通で結ばれるとともに、中心市街地や地域拠点及び利便性の高い公共交通沿線に一定の人口密度が維持された、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい都市である。



2.見直しの方針について(たたき)

○都市マス等に多核連携都市の実現を掲げ、**人口減少・超高齢社会に備え**、市民全体の暮らしやすさを確保するという視点で取組んできた。

○今回の熊本地震を踏まえ、**災害にも強い多核連携都市の実現に向けて**、より防災・減災を意識した見直しを行う。

【見直しの方針】

■現計画から変更するもの

- ①**震災復興計画、地域防災計画を踏まえ、特に防災・減災面の見直し・修正を行う。**
- ②**第7次総合計画を踏まえ、全体的に修正を行う。** ③統計等のデータを、新しい情報へ修正及び追加する。

■現計画から継続するもの

- ①計画期間 ②将来像である『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市』
- ③中心市街地及び地域拠点 ④地域拠点と中心市街地が利便性の高い鉄軌道やバスなどの公共交通で結ばれる都市構造

3.見直し体系図

特に上記①の観点から

- ・1章 都市の現況と課題について、各種自然災害に対する記載がないため、**自然災害に対する現況と課題について記載。**
- ・4章 分野別の基本的な方針／都市防災の方針について、**震災復興計画等を踏まえ、既存施策を再整理し、新たな施策を追記。**

4.都市の現況と課題(たたき)

(1)防災減災のまちづくり

熊本地震を踏まえ、都市の現況と課題に(13)防災減災のまちづくりを追加する。

近年、地球規模での気象変化による集中豪雨や大型台風、地震などの自然災害が全国各地で頻発しています。市民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、本市においても自然災害の被害を未然に防止、最小限に抑える防災・減災対策を一層強化することが求められています。

今回の熊本地震では、史上類を見ないM6.5の前震とM7.3の本震の同時期発生により、本市や近隣市町村自治体をはじめ県内に大きな被害をもたらしました。

意見1 避難所が適切に機能しなかったことは課題

本市においても、相次ぐ激しい余震により、在宅をためらう人たちが避難所に集中し、その数は想定を大きく上回る11万人にも膨らみ、発災直後は、食糧・水等の不足や物資輸送の混乱等による供給遅延に加え、トイレ不足や、断水によりトイレ用水が確保できず使えないなど避難所は混雑を極めました。
さらに、指定避難所だけでは、11万人にも及ぶ避難者に対応できず、指定外避難所への避難はもとより、公園、スーパーやコンビニなどの青空駐車場で寝泊りをする車中泊避難が急増しました。

加えて、多くの住家被害や液状化・擁壁崩壊などの宅地被害をはじめ、医療・商業などの都市機能や庁舎や学校等の公共施設、さらには、道路・橋梁・河川・公園・市営住宅などの公共土木施設等や上下水道などのライフライン、公共交通機関にも甚大な被害が生じ、市民生活や企業活動、行政活動等に大きな影響を及ぼしました。

特に、交通面では、九州縦貫自動車道が寸断されたことで、国道3号や国道57号などの幹線道路に深刻な交通渋滞が発生し、人や支援物資の輸送、並びに緊急車両等の通行などの復旧活動に大きな影響が生じ、本市の災害時における既存道路ネットワークの脆弱性が露呈されたところです。

また、近年の風水害の中でも大きな被害をもたらした九州北部豪雨では、市内中心部を流れる一級河川白川や市北部を流れる合志川が氾濫し、家屋の全半壊や床上・床下浸水など、大きな被害をもたらしました。

これらの自然災害から得た教訓をいかし、備えを過信することなく、災害に強い都市基盤を形成するとともに、災害時であっても医療・商業等の都市機能や公共交通機関が機能するよう、安全安心な防災・減災のまちづくり、また、災害にも強い多核連携都市を形成していくことが必要です。

参考

現状	課題	
指定外避難所、車中泊による避難	住家被害	避難所の不足、耐震強度の不足、危険地域への居住、災害リスクの認識不足、建築物の倒壊による通行止め・車線減少、ネットワークの未構築、建築物の倒壊による通行止め・車線減少、河川の未改修、排水・貯留施設の未整備等
液状化・擁壁崩壊などの宅地被害	医療・商業などの都市機能に被害	
庁舎や学校等の公共施設に被害	道路・橋梁・河川・公園・市営住宅などの公共土木施設等に被害	公共交通機関に被害
上下水道などのライフラインに被害	公共交通機関に被害	
幹線道路に交通渋滞の発生	人、支援物資の輸送、緊急車両等の通行などの復旧活動に大きな影響	
河川の氾濫	床上・床下浸水	

5.都市防災の方針(たたき)

(1)基本方針

熊本市では、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする各種災害の教訓により、自然災害の被害を未然に防止し、最小限に抑える防災・減災対策の強化など、災害に強い都市の構築が求められています。

そこで、震災復興計画や地域防災計画に基づき、復旧・復興を着実に推進していくとともに、災害に強い都市基盤を形成し、併せて、震災による経験を踏まえつつ、市民・地域・行政がそれぞれ災害に対応する力を強化することで、防災・減災のまちづくりの実現に取り組みます。

さらには、少子高齢化・人口減少社会を見据えた多核連携都市の形成を図る中で、**中心市街地や地域拠点等における防災機能を強化し、バス路線網の再編や乗換拠点の整備、市電延伸の検討等による公共交通の災害対応力の向上を図るとともに、災害情報の収集・発信及び伝達体制を強化**します。

(2)施策の体系

—別紙—

6.スケジュール

- 第1回委員会を12月に開催し、7月に見直し策定予定。
- その他計画(地域別構想・立地適正化計画)については、全体構想の見直しを踏まえ検討を行う。

計画名	平成29年度													
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
■新・7総 ・震災復興計画	震災復興計画【議決】													
■都市マス ・全体構想	委員の委嘱 たたき台の作成		第1回策定委員会	第2回策定委員会	市民懇話会	第3回策定委員会	定例会・都計審報告	パブコメ		定例会報告		見直し策定		

現行

改正

第1章 都市の現況と課題

- 熊本市の概要
 - 位置 (2)地勢 (3)人口
- 熊本市の現況、都市形成の経緯と課題
 - 九州の中心的役割を担う行政、教育機関の立地
 - 東アジアなどとの交流の活発化
 - 平成の大合併による都市の再構築
 - 九州新幹線などの広域交通網の形成
 - 地下水位の低下
 - 車利用の増加と公共交通利用者の減少
 - 地球環境問題への対応
 - 人口減少、少子・高齢社会の到来
 - 市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊
 - 農水産業振興の必要性
 - 経済活性化の必要性
 - 市民協働のまちづくり

①自然災害に関する現況と課題を記載

第2章 都市づくりの基本理念と目標

- 都市づくりの基本的視点
 - 広域的な視点
 - 地域の視点
- 都市づくりの基本理念
- 都市づくりの目標

基本目標Ⅰ 九州中央の広域交流拠点にふさわしい都市づくり
目標①城下町の歴史と文化を活かした、魅力ある熊本づくり
目標②多様な交流を創出し、活力を生む基盤づくり

基本目標Ⅱ 誰もがいきいきと輝く暮らしやすい都市づくり
目標③自然と共生した、暮らしやすい地域づくり
目標④皆で支えあう、安全で快適なまちづくり

第3章 都市構造の将来像

- 都市空間の構成方針

《将来像》
「豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市」
- 都市の全体構成

○多核連携都市構造の基本的なあり方
中心市街地や地域拠点などから諸機能が段階的に立地する秩序ある市街地の構成を目指す

 - 都市の領域構成
 - 都市の骨格構成(交通軸)
 - 都市の骨格構成(水と緑の軸)
 - 都市の機能配置(中心市街地と地域拠点)

第4章 分野別の基本的な方針

- 土地利用の方針
- 都市交通体系の整備方針
- 市街地整備の方針
- 住宅整備の方針
- 自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備の方針
- その他都市施設の整備方針
- 都市景観形成の方針
- 都市防災の方針

○基本方針

 - 都市の防災構造化に努めます。
 - 災害を拡大させないための施設整備に努めます
 - 自助・共助の精神のもと、市民主体の地域防災力の向上を図ります。
 - 災害発生時に的確な対応ができる危機管理体制を整備します。

○施策の体系

第1章 都市の現況と課題

- 熊本市の概要
 - 位置 (2)地勢 (3)人口
- 熊本市の現況、都市形成の経緯と課題
 - 九州の中心的役割を担う行政、教育機関の立地
 - 東アジアなどとの交流の活発化
 - 平成の大合併による都市の再構築
 - 九州新幹線などの広域交通網の形成
 - 地下水位の低下
 - 車利用の増加と公共交通利用者の減少
 - 地球環境問題への対応
 - 人口減少、少子・高齢社会の到来
 - 市街地の拡大、都市機能の郊外化と中心市街地の疲弊
 - 農水産業振興の必要性
 - 経済活性化の必要性
 - 市民協働のまちづくり

(13)防災減災のまちづくり

第2章 都市づくりの基本理念と目標

- 都市づくりの基本的視点
 - 広域的な視点
 - 地域の視点
- 都市づくりの基本理念
- 都市づくりの目標

基本目標Ⅰ 九州中央の広域交流拠点にふさわしい都市づくり
目標①城下町の歴史と文化を活かした、魅力ある熊本づくり
目標②多様な交流を創出し、活力を生む基盤づくり

基本方針Ⅱ 誰もがいきいきと輝く暮らしやすい都市づくり
目標③自然と共生した、暮らしやすい地域づくり
目標④皆で支えあう、安全で快適なまちづくり

第3章 都市づくりの将来像

- 都市空間の構成方針

《将来像》
「豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市」
- 都市の全体構成

○多核連携都市構造の基本的なあり方
中心市街地や地域拠点などから諸機能が段階的に立地する秩序ある市街地の構成を目指す

 - 都市の領域構成
 - 都市の骨格構成(交通軸)
 - 都市の骨格構成(水と緑の軸)
 - 都市の機能配置(中心市街地と地域拠点)

第4章 分野別の基本的な方針

- 土地利用の方針
- 都市交通体系の整備方針
- 市街地整備の方針
- 住宅整備の方針
- 自然環境保全及び公園緑地等公共空地整備の方針
- その他都市施設の整備方針
- 都市景観形成の方針
- 都市防災の方針

○基本方針

 - 災害に強い都市基盤の形成に努めます。
 - 災害時でも機能する拠点整備に努めます。
 - 市民・地域・行政の災害対応力の強化を図ります。

○施策の体系

(1) 災害に強い都市基盤の形成

【都市施設の防災・減災対策】

- ① 環状道路をはじめとした幹線道路やスマートインターチェンジの早期整備。道路法面の保護や橋梁の耐震化を促進。
- ② 幹線道路の無電柱化を促進。
- ③ 上下水道施設や管路の耐震化、計画的な更新。
- ④ 公園の整備、機能強化を促進。
- ⑤ オープンスペースの確保を促進。
- ⑥ 桜町・花畑地区や熊本駅周辺地区の再整備にあたっては、防災・減災機能の強化に取り組む。
- ⑦ バス路線網の再編や乗換拠点の整備、市電延伸の検討等を進める。
- ⑧ 関係機関と連携し治水対策を推進。
- ⑨ 計画的な河川改修を行う。
- ⑩ 排水路や排水機場などの雨水排水施設の整備。
- ⑪ 雨水貯留浸透施設などの雨水流出抑制対策施設の整備。
- ⑫ 急傾斜地崩壊対策や砂防対策などを推進。

【建築物・宅地の防災・減災対策】

- ① 市有建築物や個人住宅、民間建築物の耐震化並びに窓ガラスの飛散対策や、天井及び屋外看板等の落下防止対策を促進。
- ② 市有建築物のバリアフリー化を促進。
- ③ 災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進。
- ④ 個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進。耐震診断士等の育成。
- ⑤ 緊急輸送道路沿道や病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について耐震化を促進。さらに災害時であっても交通機能が維持・確保できるように、8軸の基幹公共交通軸等の利便性の高い公共交通軸沿線の民間建築物についても、耐震化を促進することについて検討。
- ⑥ 耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組む。
- ⑦ ブロック塀の生垣化への転換を促進。
- ⑧ 液状化や擁壁倒壊など宅地被害の早期の復旧に努める。
- ⑨ 公営住宅の提供など、恒久的な住まいの確保支援に取り組む。
- ⑩ 災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅に対する移転や必要な対策、支援などを推進。

【災害リスクの提供と活用】

- ① 災害リスク等の情報を積極的に市民へ周知を図り、災害に強いまちづくりを推進。

(2) 災害時でも機能する拠点の整備

【中心市街地・地域拠点】

- ① 災害時でも、市民の生活利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図る。

【中心市街地】

- ① 桜町・花畑地区、熊本駅周辺地区は、災害時でも広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組む。

【災害対応に必要な拠点】

- ① 災害時に備え、避難場所や避難所、食糧・物資等の備蓄場所、さらには、ボランティア活動や支援物資集配などの災害時活動に必要な、施設やオープンスペースの確保とその活動内容に応じた適切な配置が必要。このような人流・物流にかかる各種災害時活動を支援するために、地域防災計画と連携を図り、道路・交通ネットワークの早期整備を図るとともに、公園やオープンスペース等の適切な配置と整備に取り組む。

(3) 市民・地域・行政の災害対応力の強化

【市民の災害対応力の強化】

- ① 防災等に関する市民への啓発活動や防災訓練への参加呼びかけ、避難経路・避難所等の確認を促す。
- ② 食料・水等の備蓄などの呼びかけ、電気等のエネルギーの自給を促進。
- ③ 保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組む。

【地域の災害対応力の強化】

- ① 地域住民が主体となり定める地域版ハザードマップの策定を支援・促進。自主防災クラブ活動を支援。
- ② 地域公民館や企業等においても災害時に備え、食料・水等の備蓄を促進。災害時に企業等の施設を市民が利用できるような仕組みづくりを、市民・事業者・行政が協働で進める。

【行政の災害対応力の強化】

- ① 各避難所等に必要の食料や保存飲料水、資材等の備蓄を進める。
- ② 災害時活動の拠点となる、施設やオープンスペース、防災拠点施設等の確保や支援物資等の受入れ体制の強化を図る。
- ③ 近隣自治体や九州各県の連携強化を進める。
- ④ 民間企業等と災害時における応急活動や食糧・物資等の提供に関する協定締結を促進。
- ⑤ 災害時の正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図る。

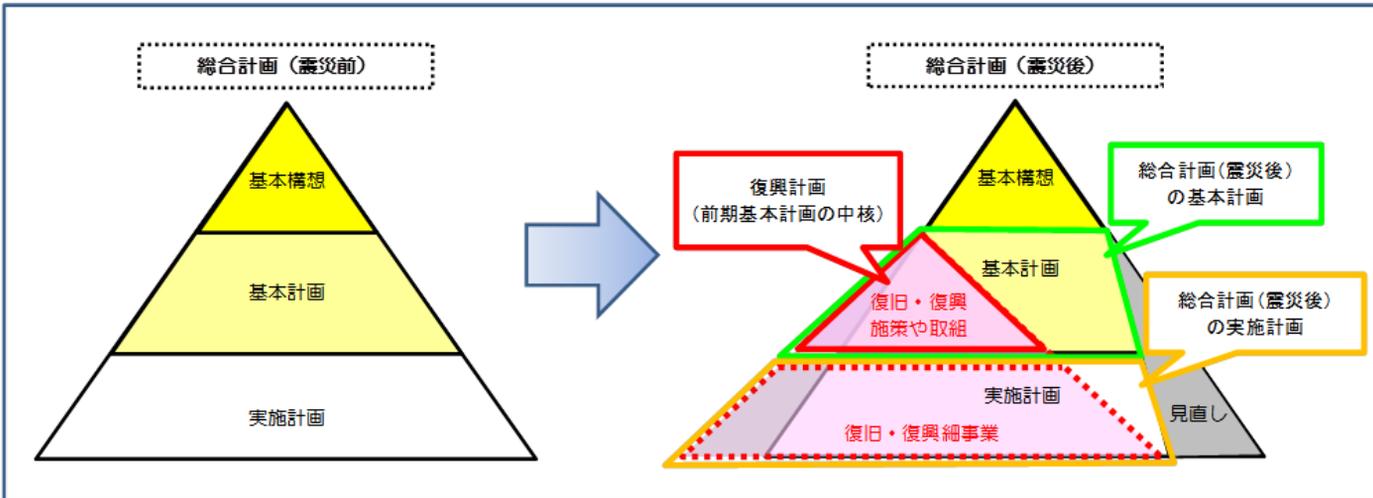
各種計画の関係性について

1 第7次総合計画と震災復興計画

熊本地震に伴う様々な経験を通じて、改めて地域が持つ力・市民一人ひとりが持つ力の大きさと重要性を実感したところであり、「地域主義」をまちづくりの基本理念とした総合計画の基本構想に掲げるめざすまちの姿「上質な生活都市」の実現は、震災後の本市においても変わることのない目標である。

そこで、「上質な生活都市」を実現するための施策や具体的な取組を体系化し、その取組を計画的に推進していくため、熊本市第7次総合計画(以下「総合計画」という。)(平成28年度～平成35年度)に復旧・復興の視点を取り入れた復興計画を策定し、これを総合計画の前期基本計画の中核として位置付ける。

イメージ図



2 第7次総合計画と都市マスタープラン

都市マスタープランは都市計画法第18条の2の規定に基づき、本市の定める都市計画に関する基本的な方針を、第7次熊本市総合計画基本構想、基本計画(熊本市震災復興計画を含む)及び熊本都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して定めるもの。

イメージ図

熊本市第7次総合計画
〔熊本市〕
(震災復興計画を含む)

熊本都市計画 都市計画区域の
整備、開発及び保全の方針
(熊本都市計画区域マスタープラン)
〔熊本県〕

第2次熊本市都市マスタープラン
※熊本市の都市計画に関する基本的な方針

都市マスタープラン見直しの方針について(たたき)

- 都市マス等に多核連携都市の実現を掲げ、人口減少・超高齢社会に備え市民全体の暮らしやすさを確保するという視点で取り組んできた。
- 今回の熊本地震を踏まえ、災害にも強い多核連携都市の実現に向けてより防災・減災を意識した見直しを行う。

見直しの方針(たたき)

■現計画から変更するもの

- ①震災復興計画、地域防災計画を踏まえ、特に、防災・減災面の見直し・修正を行う。
- ②第7次総合計画を踏まえ、全体的に修正を行う。
- ③統計等のデータを、新しい情報へ修正及び追加する。

■現計画から継続するもの

- ①計画期間
- ②将来像である『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市』
- ③中心市街地及び地域拠点
- ④地域拠点と中心市街地が利便性の高い鉄軌道やバスなどの公共交通で結ばれる都市構造

1 基本方針

熊本市では、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする各種災害の教訓により、自然災害の被害を未然に防止し、最小限に抑える防災・減災対策の強化など、災害に強い都市の構築が求められています。

そこで、震災復興計画や地域防災計画に基づき、復旧・復興を着実に推進していくとともに、災害に強い都市基盤を形成し、併せて、震災による経験を踏まえつつ、市民・地域・行政がそれぞれ災害に対応する力を強化することで、防災・減災のまちづくりの実現に取り組めます。

さらには、少子高齢化・人口減少社会を見据えた多核連携都市の形成を図る中で、中心市街地や地域拠点等における防災機能を強化し、バス路線網の再編や乗換拠点の整備、市電延伸の検討等による公共交通の災害対応力の向上を図るとともに、災害情報の収集・発信及び伝達体制を強化します。

- (1) 災害に強い都市基盤の形成に努めます。
- (2) 災害時でも機能する拠点整備に努めます。
- (3) 市民・地域・行政の災害対応力の強化を図ります。

意見2
建築物の建替時等に道路幅員が確保されると住みよく災害に強いまちにつながる。

意見3
災害時に公共交通が機能すれば、人の移動に貢献できるので、そのような視点での市電の延伸も考えられると思う。

意見4
地震によるブロック塀の倒壊で死傷者が出た。鉄筋が入っていないブロック塀等については対策が必要。

意見5
小規模な擁壁について設置基準等を設け、設置に際し指導ができないか。

意見6
各個人が居住地の災害リスクを認識した上で、生活することが重要。早めの避難等につながり、結果、防災・減災につながる。

意見7
災害リスクが高い区域(液状化等)に対するリスクをどこまで明示するか？

意見8
津波について記載するか？

意見9
今後の震災による被害想定区域等の設定は行うか？

2 施策の体系

(1) 災害に強い都市基盤の形成

【都市施設の防災・減災対策】

- ① 災害時の道路ネットワークを確保するため、環状道路をはじめとした幹線道路や高速道路機能を強化するスマートインターチェンジの早期整備を図るとともに、老朽化した道路施設の計画的な修繕、道路法面の補強や橋梁の耐震化を促進します。
- ② 都市計画道路などの幹線道路は、災害時にも、人や物資の輸送又は緊急車両の通行に重要な役割を果たすことから、道路の無電柱化を促進します。
- ③ 災害時における水道水の安定供給や公衆衛生を確保するため、上下水道施設や管路の耐震化、老朽管路などの計画的な更新を促進するとともに、給水拠点の整備や応急給水体制の充実を図ります。
- ④ 公園や広域交通拠点は災害時の緊急(一時)避難所及び災害対応拠点となることから、誘導案内板の設置やトイレなどの設備の整備・改良、食料等の物資の備蓄機能の確保といった、防災・減災機能を強化します。
- ⑤ 学校等、既設の公共施設は、施設の耐震化・補強工事の推進・非構造部材の耐震化の計画的な実施やトイレなどの設備の整備・改良、食料等の物資の備蓄など、災害時に備え機能強化を促進します。 **意見2 関連**
- ⑥ オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、市街地再開発事業、土地区画整理事業、地区計画等を活用し、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。
- ⑦ 様々な機能が集積する中心市街地や広域交通拠点等の多くの人が集まる、桜町・花畑地区や陸の玄関口である熊本駅周辺地区の再整備にあたっては、施設の耐震性能の強化や給排水設備の多重化、食糧等の備蓄などを図るとともに、避難場所やボランティア活動、救護活動などの災害時活動拠点として機能するよう整備を図ります。また、このような応急・復旧活動等を効率的・効果的に進めるためには、官民連携し、エリア全体で、防災・減災機能の強化に取り組めます。 **意見3 関連**
- ⑧ 公共交通の災害対応力の向上や、移動手段の多重化を図るために、バス路線網の再編や乗換拠点の整備、市電延伸の検討等を進めます。
- ⑨ 国や県が管理する白川や緑川等の河川改修や海岸部における海岸高潮対策について、関係機関と連携し治水対策を推進します。
- ⑩ 市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、自然環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。
- ⑪ 道路の冠水や住宅地の浸水を防止するため、排水路や排水機場などの雨水排水施設の整備を進めるとともに、適正な運転及び維持管理を行います。
- ⑫ 都市型水害の軽減や地下水を保全するため、雨水貯留浸透施設などの雨水流出抑制対策施設の整備促進及び適切な維持管理を行うとともに、宅地等における雨水浸透樹の普及を促進します。
- ⑬ 土砂災害防止のために、県と連携し、急傾斜地崩壊対策や砂防対策などを推進します。
- ⑭ 県と連携し、熊本港の耐震強化岸壁の整備を推進します。

【建築物・宅地の防災・減災対策】

- ① 市有建築物や個人住宅、民間建築物の耐震化並びに窓ガラスの飛散対策や、天井及び屋外看板等の落下防止対策を促進します。
- ② 市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者等に配慮した施設の段差解消や、洋式トイレへの改良等のバリアフリー化に取り組みます。
- ③ 災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。
- ④ 個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。
- ⑤ 民間建築物の中でも、緊急輸送道路沿道や耐震診断の実施及び報告を義務付けられた病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。さらに災害時であっても交通機能が維持・確保できるように、8軸の基幹公共交通軸等の利便性の高い公共交通軸沿線の民間建築物についても、耐震化を促進することについて検討します。
- ⑥ 個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。**意見4,5 関連**
- ⑦ 災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。
- ⑧ 液状化や擁壁倒壊などの宅地被害の復旧に向けて、国の補助事業や市独自の支援制度を活用し、早期の復旧に努めます。
- ⑨ 熊本地震により、自力での住まいの確保が困難な被災者に対して、災害公営住宅を提供するなど、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、恒久的な住まいの確保支援に取り組みます。
- ⑩ 景観重要・形成建造物等の歴史的建造物が被災した新町、古町、川尻地区について、城下町あるいは地域の特色ある町並みの早期復旧のために、必要な支援を行います。
- ⑪ 地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅の移転や土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。

【災害リスクの情報提供と活用】

意見6,7,8,9 関連

- ① これまで経験した熊本地震等の各種災害を踏まえ、地震、津波、液状化、土砂災害、洪水などの各種ハザードマップを見直すとともに、わかりやすく改善し、避難場所や避難経路の確認など災害への備えや、災害リスクを踏まえた居住地の選択が可能となるよう、積極的に市民へ周知を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

(2)災害時でも機能する拠点の整備

意見10

災害時の拠点(中心市街地、地域拠点)の機能確保は重要。

意見11

支援物資をうまくな・よかなスタジアムに集積したが、自衛隊等から各区の集積拠点到直接配送してもらったほうがより効率的と感じた。

中心市街地や地域拠点においては、人口減少や超高齢社会においても日常生活が不便とならないよう、現在の暮らしやすい都市を将来に渡って維持するために、医療・商業等の都市機能を維持・確保することとしています。また、災害時であっても、これらの都市機能が維持されることで、市民の生活利便性が確保されることが必要です。このことを踏まえ、各拠点が災害時に果たすべき役割や今後の取り組みを、次のように整理します。

【中心市街地・地域拠点】

意見10 関連

- ① 災害時でも、市民の生活利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図ります。これにより、施設被害を最小限に留め、機能の早期回復を図ります。

【中心市街地】

- ① 様々な機能が集積する中心市街地の中でも、広域交通拠点である桜町・花畑地区並びに熊本駅周辺地区は、常に、多くの人が集まる場所です。災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組みます。

【災害対応に必要な拠点】

意見11 関連

- ① 災害時に備え、避難場所や避難所、食糧・物資等の備蓄場所、さらには、ボランティア活動や支援物資集配などの災害時活動に必要な、施設やオープンスペースの確保とその活動内容に応じた適切な配置が必要です。このような人流・物流にかかる各種災害時活動を支援するために、地域防災計画と連携を図り、道路・交通ネットワークの早期整備を図るとともに、公園やオープンスペース等の適切な配置と整備に取り組みます。

(3) 市民・地域・行政の災害対応力の強化

大規模災害時における公助の限界が明らかになる一方で、多くの市民が主体となり、地域の中でつながり、互いに助け合う「自助・共助」の必要性、重要性が改めて認識されました。これを踏まえて、市民・地域・行政が担うべき役割等を整理します。

【市民の災害対応力の強化】

- ① 防災等に関する市民への啓発活動や防災訓練への参加呼びかけを行うとともに、ハザードマップの活用による避難経路・避難所等の確認を促します。
- ② 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。
- ③ 市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを充実していきます。

【地域の災害対応力の強化】

意見12 関連

- ① 地域住民が主体となり定める地域版ハザードマップの策定を支援していきます。自主防災クラブの役割や活動を明確にした上でその活動を支援していくとともに、消防団の体制等の充実や地域における実践的な防災訓練の実施など、校区自治協議会・町内自治会等における災害対応力強化に必要な支援を行っていきます。
- ② 地域公民館や企業等においても災害時に備え、食料・水等の備蓄を促進するとともに、災害時に企業等の井戸やオープンスペースを市民が利用できるような仕組みづくりを、市民・事業者・行政が協働で進めていきます。

意見13 関連

【行政の災害対応力の強化】

- ① 熊本地震の経験を踏まえ、これまでの備蓄計画を見直し、各避難所等に必要な食料や保存飲料水、資材等の備蓄を進めていきます。
- ② 災害時に備え消防機能の充実を図るとともに、避難場所や避難所、食糧・物資等の備蓄場所、さらには、広域支援部隊活動やボランティア活動、支援物資集配などの災害時活動の拠点となる、施設やオープンスペース、防災拠点施設等の確保を図ります。また、その活動内容や支援物資の受入れを考慮した適正・適切な配置や受入れ体制の強化を図ります。
- ③ 近隣市町村や九州各県からの人的・物的支援を通じて、円滑に応急復旧対策が実施できるよう、連携強化を進めていきます。
- ④ 民間企業等と災害時における応急活動や食糧・物資等の提供に関する協定締結を促進し、連携を強化します。
- ⑤ 災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知していきます。
- ⑥ 災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、防災行政無線・ホームページ・SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)や電話・ファクシミリ・ラジオ・印刷物等のあらゆる手段を活用します。

意見14 関連

意見15 関連

意見16 関連

意見12

ハザードマップを地域レベルに落とし込むことは必要なことだと思われる。

意見13

井戸水等、水道水以外の供給源を確保しておくことが必要。

意見14

近隣市町村との広域連携も必要。(協定、交通上の連携等)

意見15

公共施設等の指定避難所で収容しきれない場合を想定し、大学等を含めた民間施設とも災害時の連絡・協力体制等についてあらかじめ決めておく必要がある

意見16

災害時は速やかに情報伝達が必要がある。

意見17 土地利用規制に踏み込むか？

市内全域的に一定の災害リスクを抱えているので土地利用規制は困難と考えている。「意見6,7,8,9関連」の災害リスクの情報提供と活用が重要と考えている。

意見18 他県等で災害があった場合の受け入れ態勢をどうするか？

直接的な記述は行っていないが、「意見11関連」の災害対応に必要な拠点が機能を果たすと考えている。